

24年度報酬

診療は0.12%引き下げ 介護は1.59%の微増

武見敏三厚生労働相と鈴木俊一財務相は20日、2024年度の同時改定で診療報酬は全体で0.12%引き下げ、介護報酬は1.59%の微増にとどめることを決めました。診療報酬全体の引き下げは、14年度の消費税増税対応のプラス分を除けば6回連続です。報酬抑制あつらひで、高齢化など

で当然増える社会保障費の「自然増」は1500億円程度圧縮し、ます。診療・介護報酬は各サービスの公定価格で、医療機関や介護事業所の経営の原資となるものです。診療報酬は原則2年に1度、介護報酬は同3年に1度が改定年で、今回の同時改定は24年度予算の無点となつていきました。

診療報酬のうち、薬価は市場価格との差額を踏まえ1%引き下げ、医療機関の人件費や設備関係費となる

「本体」部分は0.88%アップにとどめ、全体でマイナス改定とします。国費は約400億円の削減となります。介護報酬は1.59%（国費433億円）の微増のほか別枠として、三つある処遇改善加算の一本化に伴う利用促進などで0.45%相当の引き上げを見込んでいます。医療・介護ともに、従事者すべての基本給を一律に引き上げる「ベースアップ」を24年度は2.5%、25年度は2%実現できるようにするとしています。ただ、武見厚労相が

介護職は「6千円増が妥協」として23年度補正予算に計上した賃上げ分と同様に、「1桁定りない」賃上げにとどまるとみられます。医療・介護の人手不足の解消どころか、離職者

の増加を止めるには不十分すぎる内容です。また、障害福祉サービスの報酬改定については、全体で1.12%（国費162億円）の引き上げにとどめることを決めました。